

# 重要文化的景観選定地の活動を紹介します

高島市では、市内の豊かな自然と文化に育まれた環境を守り、その価値を正しく評価し守り育てていくために、国の文化的景観保護制度を活用して魅力ある地域づくりの推進と活性化に取り組んでいます。その重要文化的景観地域として、平成20年3月に「海津・西浜・知内地域」が、また平成22年8月には「針江・霜降地域」が選定されています。2つの地域では、それぞれの水辺景観の特色を活かしたまちづくりに取り組んでいます。

岡文化財課 ☎(32) 4467

## 重要文化的景観とは

地域における人々の生活または生業とその地域の風土により形成された景観のこと。棚田や里山などのように自然と人の暮らしが作り上げてきた文化的風景のことを文化的景観と呼びます。平成17年文化財保護法の改正により新しく文化財としての位置づけられ保護対象となりました。現在、全国で34か所が選定されています。



## 先進地からまちづくりを学ぶ

「海津・西浜・知内地域文化的景観まちづくり協議会」

9月2日(日)、滋賀県下で同じく重要文化的景観選定地である近江八幡市へ、協議会関係者が視察研修に行きました。午前中は全国の選定地の人たちと一緒に市内を散策しながらの研修。相互に意見交換をしながら、ガイドのポイントやコツなどを学びました。午後からは「水郷めぐり」を体験し、初秋の風に吹かれながら景観保全の重要性を感じました。



「権座を守る会」会長から説明を聞きました

## 針江大川を合同清掃

「針江・霜降の水辺景観まちづくり協議会」

「針江大川」の美しい水辺環境を、自分たちの手で末長く守っていくことの熱い思いで、7月22日(日)清掃作業が行われました。今までは、針江区と霜降区がそれぞれで清掃活動を行っていましたが、昨年度のまちづくり協議会立ち上げをきっかけとして、この日は総勢約150人が参加し、両区の合同清掃が実現しました。



針江大川の清らかな流れを保ち続けています

## 地域安全ニュース

10月11日(木)〜20日(土)は  
全国地域安全運動実施期間です!

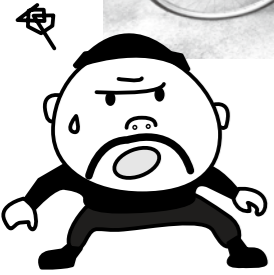
# みんなの安全のために

## 市内での自転車盗をなくそう!

7月末で警察が発生を認知した事件の件数(刑法認知件数)は248件で、そのうち48件が乗物盗です。乗物盗の多くは自転車盗(無施錠)で、近江今津駅・新旭駅・安曇川駅等の駐輪場で多発しています。被害に遭わないために、次のことを心がけましょう。

## 被害に遭わないためのポイント

- 1 まずは「鍵かけ」  
ちょっとした自転車で離れる時は、面倒くさがらずに必ず鍵をかけましょう。
- 2 そして「ツーロック」  
もつ1つ違う鍵を取り付けることで、盗難を困難にさせるとともに犯行を断念させる効果があります。
- 3 3万のための「防犯登録」  
防犯登録は法律で義務づけられています。盗難防止と万一盗難に遭った場合に発見しやすくするために必ず登録をしましょう。(防犯登録は自転車販売店で行うことができます。)



## 空き巣や倉庫等への侵入窃盗が多発しています!

昼間はアラームが鳴り、夜にはライトが光る「アラーム付きセンサーライト」で侵入者を撃退しましょう。

- ・泥棒が嫌がる家は・・・
- ・侵入するのに時間がかかる家
- ・近づいたらアラームが鳴りやまない家
- ・近づくともライトが光り、犯行が見えしてしまう家

## 万引きを、しない、させない!

万引きは、泥棒です。窃盗罪で10年以下の懲役または50万円以下の罰金という重い罪です。万引きをしたら、「謝罪すれば・・・」お金を支払えば・・・で済む問題ではありません。家庭やお店などで、万引きをさせない環境を徹底的につくりましょう。

- ・高島市防犯自治会事務局 ☎(22) 0110
- ・高島警察署生活安全課 ☎(25) 8133
- ・高島市役所総合防災局

大幅増!

## 刑法犯認知件数累計 (高島市内)

1月~7月末現在

罪種	H 24	H 23	増減	
凶悪犯	殺人	1	0	1
	強盗	2	0	2
	放火	0	0	0
	強姦	2	1	1
粗暴犯	凶器準備行為	0	0	0
	暴行	3	4	▲1
	傷害	2	6	▲4
	脅迫	0	0	0
窃盗犯	侵入盗	42	23	19
	その他	152	153	▲1
	乗物盗	48	50	▲2
知能犯	詐欺	3	5	▲2
	その他	0	1	▲1
風俗犯	賭博	0	0	0
	強制わいせつ	2	1	1
	その他	1	1	0
	住居侵入	4	5	▲1
	器物破損	29	18	11
その他	5	8	▲3	
総数	248	226	22	